

「野生獣に強い集落・田畑づくりを目指しましょう」

～野生獣による農作物被害にお困りの皆さんへ～

香川県

日頃、何気なく行っている農作業や生活習慣が、知らず知らずのうちに野生獣を集落や田畑に近づけ、餌付け状態にしていることをご存じでしょうか。

早期水稲刈り取り後の2番穂、果樹園に捨てられた病虫害被害果、田畑にばらまかれた家庭の生ゴミなど、集落や田畑には野生獣の餌がたくさんあります。これらを野生獣が食べていても被害ではないとお考えの方が多く、ことと思われそうですが、これらを放置することは野生獣を集落や田畑に誘引するきっかけとなり、またむやみに繁殖させる原因となるのです。また、耕作放棄地や河川沿いの藪、田畑と山林との境界部の雑草などがあると、野生獣が身を隠しながら容易に田畑に接近することができます。農作物被害を軽減するには、守れる田畑・餌場価値の低い集落とするための農村環境の改善と野生獣の出没を前提とした農業生産方式への改善が必要です。

★あれも餌付け、これも餌付けです。



最も餌のない時期に青草を供給
⇒ 耕耘

○水稲刈り取り後に生えた雑草



晩秋から冬期に餌を供給
1反平均60kg
⇒ 早期耕耘

○早期水稲刈り取り後に出た2番穂



野生獣を果樹園に誘引
⇒ 適切に処分

○果樹園に捨てられた病虫害被害果



野生獣は牧草が大好き
⇒ 柵で囲う

○侵入防止柵のない牧草地

集落にある餌付けの山

人の食べ物の味を覚えさせる
⇒ コンポスト化



○柵の外に捨てられた野菜くず

野生獣を集落に誘引
⇒ 伐採又は低木化して守る



○誰も収穫しない家庭果樹

その他の餌付け行為

- 侵入防止柵を設置していない農地
- 田畑に残された作物残さ
- 園地周辺の藪に捨てられたたくす果
- 管理放棄園の果実
- 収穫しないタケノコ
- 田畑にばらまかれた家庭の生ゴミ
- 侵入防止柵からはみ出た作物
- 畦畔に生えた雑草
- 収穫せずに取り残された果実
- 余って捨てたジャガイモの種芋
- 山際の水田に播かれたレンゲ

★野生獣はこんなところからやってきます



水田に迫る藪



刈り払いで心理的プレッシャーをかける

◆ 獣害一口メモ

Q:なぜ、野生獣が里に出没するようになったのでしょうか？

A:中山間地域の過疎・高齢化、里山の利用価値の低下、農作業の粗放化など、人の活動や自然環境の変化により、野生獣が安心して出てきやすい環境になったためです。(境界線が人里側に下がった)

Q:なぜ、野生獣が農作物を食害するようになったのでしょうか？

A:作物残さの放置など、人が何気なく行ってきたことが知らず知らずのうちに野生獣を餌付け状態にしてきたことで、農作物を食べ物と認識し、農地が餌場となったためです。

◆野生獣に強い集落・田畑づくりに改善しましょう

近年まで、イノシシやサルなどの野生獣が人里に出没することがなかったため、現在の農業生産方式は獣害の発生を想定していません。そのため、従来どおりの農業生産環境で農作業を行いながら、被害対策を行っているのが現状ではないでしょうか。これでは、せっかく行った侵入防止柵の設置や追い払いの効果が思ったほど得られないのも当たり前です。野生獣が出没はじめてから、ほ場設計、農地の利用方法、作付けのしかたなど、野生獣の出没に対応した農業生産方式に変えましょう。

◆あなたの意識をチェックしてみよう（該当する欄に○印をつける）

知らず知らずの餌付け意識チェック

No.	項目	そう思う	そうは思わない	どちらとも言えない
1	稲刈り跡の落ち穂や2番穂を野生獣が食べていても気にならない。			
2	水田の雑草を野生獣が食べてもかまわない。			
3	柵からはみ出た稲穂を野生獣に食われるのはしかたがない。			
4	地力作物のソルゴーがイノシシに踏み倒されたが、いずれは鋤き込むので気にならない。			
5	休耕田に野生獣が出てきてもかまわない。			
6	一番奥の水田はいつも野生獣の被害にあうので、そこは犠牲にして他の水田を守るのがよい。			
7	カキがたくさん実ったが、食べきれないので残りの果実はそのままならしておくことにする。			
8	家庭の生ゴミは肥料になるので休耕田にばらまいておくとうい。			
9	家庭菜園の対策にお金はかけられないので、柵は設置しない。			
10	柵を設置しても、どこからか侵入されるので対策はしない。			

「そう思う」欄に○の数が多いほど、野生獣にとって田畑や集落が居心地の良い場所であるといえます。1つずつ減らす取り組みが必要です。

農業生産方式意識チェック

No.	項目	そう思う	そうは思わない	どちらとも言えない
1	水田のすみずみまで田植えし、1粒でも多く収量をあげたい。			
2	サルの出没が多い時期に成熟期を迎える早期コシヒカリでも、食味が良いので作りたい。			
3	地域内での水稲の作期調整は面倒なので、個人が思い思いに作付けしたらよい。			
4	侵入防止柵は畦畔に設置するものである。			
5	侵入防止柵は完璧なので、これで対策は十分である。			
6	水田の耕耘は、冬の仕事として残しておく。			
7	転作野菜の残さは、そのうち腐るのでそのままほ場に残しておく。			
8	家庭菜園は、個人個人が設けるものである。			
9	家庭菜園は、谷奥や山際の小さな田に設けるものである。			
10	つる性の野菜は面積をとるので、畦畔まで伸ばして栽培するとよい。			

「そう思う」欄に○の数が多いほど、野生獣の出没に対応した農業生産方式になっていません。「今までこうしていたから」「面倒だから」では野生獣は次々にやってきます。今までの常識や習慣を改めましょう。

※チェック項目の解説は、学習会でを行います。

◆守れる田畑・餌場価値の低い集落づくりはこの順序で行います◆

1. 餌付けとは何か、被害とは何かを勉強する。（学習会の開催）
2. 守れる田畑、餌場価値の低い集落づくりのための環境改善を行う。
3. 侵入防止柵の設置や追い払いを行う。

※ 獣害対策は個人の努力も大切ですが、集落ぐるみの取り組みがないと有効な対策になりません。獣害対策について集落で学習会を開催して意見交換し、集落や田畑の問題点を洗い出したうえで対策に取組みましょう。対策の主役は地域の住民です。みんなで知恵と力を出し合い、野生獣に強い集落・田畑づくりを目指しましょう。

鳥獣害対策についての問い合わせ・相談は、お気軽に下記まで

機関名	所在地及び電話番号
農業試験場病害虫防除所	〒761-2306 綾歌郡綾川町北1534-1 TEL 087(814)7317
東讃農業改良普及センター	〒769-2403 さぬき市津田町津田930-2 TEL 0879(42)0190
小豆農業改良普及センター (小豆総合事務所農業改良普及課)	〒761-4301 小豆郡小豆島町池田2519-2 TEL 0879(75)0145
中讃農業改良普及センター	〒765-0014 善通寺市生野本町1-1-12 TEL 0877(62)1022
西讃農業改良普及センター	〒769-1503 三豊市豊中町笠田竹田438-1 TEL 0875(62)3075
農業経営課	〒760-8570 高松市番町4丁目1番10号 TEL 0878(32)3411